



全国健康保険協会
協会けんぽ

平成29年度
全国健康保険協会群馬支部評議会
(第6回)資料

全国健康保険協会 群馬支部

平成30年度 群馬支部事業計画実施状況

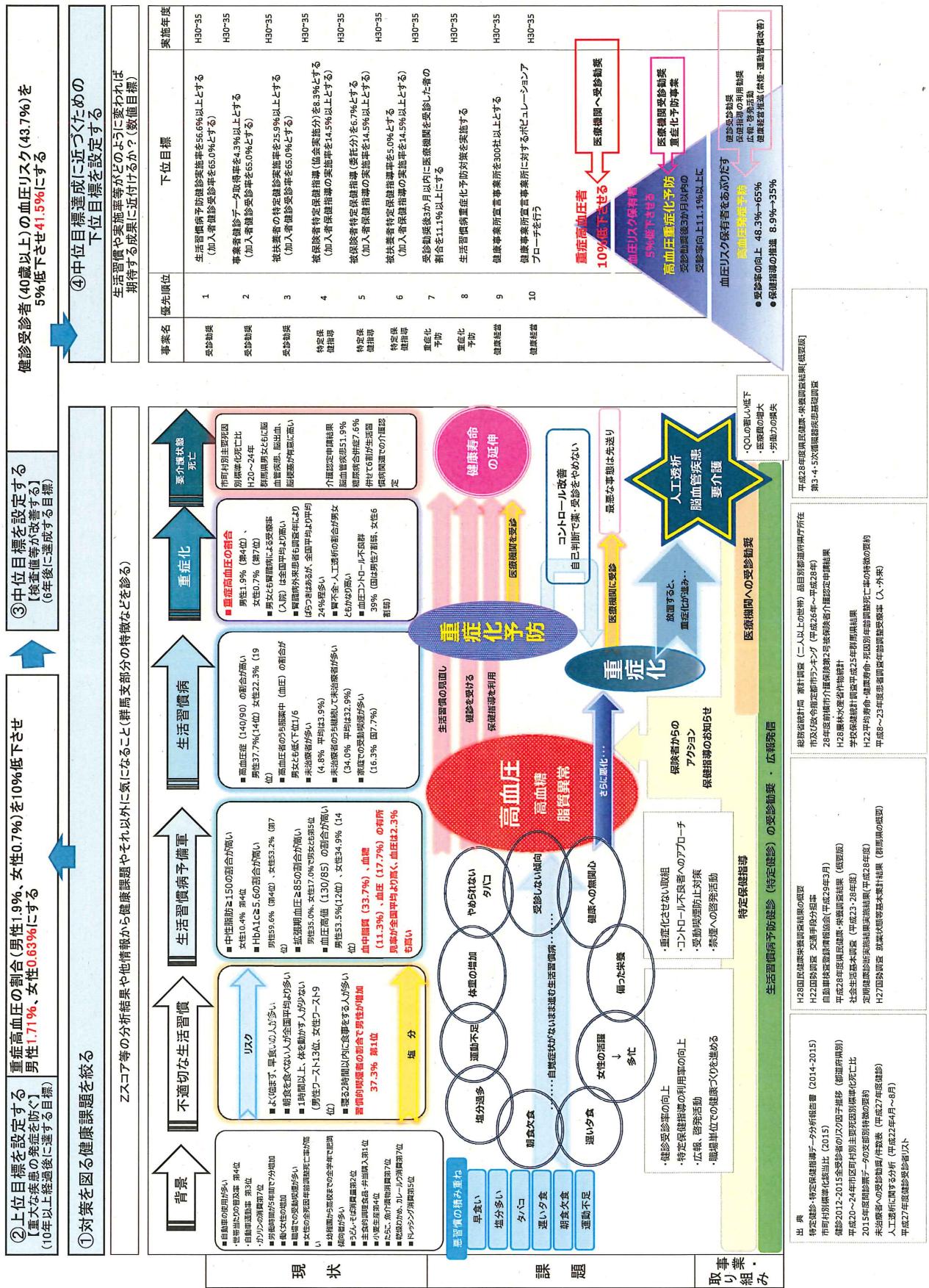
項目番号	事業種別	実施(手段スケジュール)概要	実施状況・○計画を上回る、△計画を下回る、×計画未実施、□計画未到達											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 ○返納金償還の発生防止策の強化、債権回収業務の推進	基盤的保険者機能関係	資格喪失時の被保険者証未回取者に対する催告状の発送及び電話による催告。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11 資格喪失時の被保険者証未回取者に対する催告	○返納金償還の発生防止策の強化、債権回収業務の推進	保険証未返納者(任意継続者会む)に対し、資格喪失処理後2週間で返納催告状(2枚)を送付する。それでも返納しない者に対しては、文書及び架電による三次催告を行つ。また、回収率の低い事業所に對し、文書等により端末な回収を依頼する。	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2
12 医療機関におけるオンライン資格確認業務の利用率の向上を図る	○返納金償還の発生防止策の強化、債権回収業務の推進	医療機関の窓口等のインターネット回線を使った資格確認システムを導入した医療機関への促進を図る。(アンケート結果より問題点の改善及び利用促進を個別に行う。)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13 債権回収業務の推進	○返納金償還の発生防止策の強化、債権回収業務の推進	【KPJ】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を37.0%以上とする	37.0											37.0
14 支部内における債権回収体制の強化	○返納金償還の発生防止策の強化、債権回収業務の推進	【KPJ】返納金債権(資格喪失後受診にかかる社会セチ等への充当事務を実施する。)の回収率を対前年度以上とする (目標:60.000%) 【KPJ】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00

2. ○運営		実施(手段スケジュール)概要						4月：5月：6月：7月：8月：9月：10月：11月：12月：1月：2月：3月		進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)		実施状況	
戦略	目標	事業	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
戦略 保険 機関 関係	23	生活習慣病予防健診事業 (40歳以上被保険者33,425人×56.6%＝132,200人) ※協会全体目標値 50.8%以上	・生活習慣病予防健診案内(任意継続被保険者含む)の送付(平成30年3月下旬) ・新規適用事業所契約(平成30年1月～平成31年1月) ・任意継続制度新規加入者割引(平成30年4月～平成31年1月) ・被保険者に対する広報(健康冊子) ・健診機関の拡大を図る(健診機関の実施率平成30年11月～平成30年2月) ・各種広報(FM、健康通話くふ等)(随時年2回) ・情報提供サービスの利用促進郵便(インターネットを利用した健診登込) (通常) ・外国人加入者向けの共同利用等周知チラシの配布し理解度の向上を図る。(定期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	24	【KPI】生活習慣病予防健診実施率を56.9%以上とする(進歩率)	事業者健診データの取り込み (被保険者233,425人×4.3%＝10,000件) ※協会全体目標値 7.1%以上	27.2	57.8	84.2	100						
	25	【KPI】事業者健診データ取得率を4.3%以上とする(進歩率)	・健診機関と連携した事業者健診結果データ取扱要領(定期) 等による調整を行なう平成30年5月～平成31年1月) ・新規適用事業所登録案内の送付平成30年4月～平成31年1月) ・専門医等と連携し、運営による獎文書等の配布(労働安全衛生大会7 月予定) ・関係団体等と連携した健診結果データ取扱要領(定期) ・健診事業者宣言事業を実施するどもに、生活習慣病予防健診の受診、 又は事業者健診結果データの取得の勧奨を実施。(定期)	事業者健診データの取り込み (被保険者1,955人×25.9%＝18,610人) ※協会全体目標値 23.9%以上	22.9	50	75.4	100					
		【KPI】扶養者健診データ取得率を25.9%以上とする(進歩率)	・特定健診案内の発送(年次分)、平成30年9月末、任意継続分、平成30年4 月) ・特定健診案内の発送(新規加入者分)、平成30年4月～平成31年1月) ・市町村のがん検診と特定健診の同時受診を促す文書配達を実施(平成 30年9月) ・健診機関、市町村等と共同による集団健診の実施(平成30年10月～平成 31年1月) ・協会が主催する集団健診の実施(平成30年10月～平成31年2月) ・健康診査受診券等による広報(定期) ・特定健診受診券が、ある事業所に対し、社内報などを通じた健診受診 券の協力依頼(年2回程度)	特定健診査 (被扶養者数1,955人×25.9%＝18,610人) ※協会全体目標値 23.9%以上	15.6	41.6	69.6	100					

項目番号	事業者	実施(手段スケジュール)概要	実施状況										
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
2	○保健指導 戦略的保険者機能関係	・第3期特定健診等実施計画における特定保健指導の運用見直しに伴い、支援期間の延滞・連絡該当者への支援の強化を図る。(平成30年7月から平成31年3月) ・日基成績出力日がより最大実施可能件数(目標1,421件)を算定し、協会実施分を設定。 ・保健指導の利用機会拡大を図るため、共同利用を希望しない者への来所相談実施(3ヶ月に亘る実施) ・引き継ぎ、データヘルス評議会開催と合わせて健康づくり意識の向上を図るため、健康事業所宣誓や活動量計算出、セミナー講師派遣等と合わせて指導利用を促す。 ・CHD予防を踏まえ特定保健指導における受診勧奨も徹底する。 ・目標達成のため、外部委託先のアプローチや保健指導専門機関の活用を予定。 ・保健指導の実施のため、保健指導員の資格の確保のため、特定保健指導担当者同スキルアップ研修会(1月予定) ・外国人・入居者向けの共同利用等開拓手段の配慮・理解度の向上を図る。(定期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
26	被保険者特定保健指導 (支拂対象者29,142人×8.3%＝2,413人) ※協会全体目標値 14.5%以上とする	【KPI】特定保健指導の実施率を14.5%以上とする(進捗率)	25	50	75	75	100						
27	特定保健指導の外部委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率6.7% 支拂対象者29,142人×6.7%＝1,958人	・保健指導専門機関を活用した事業の展開により支援方法、支援時間等利用者のニーズに幅広く対応する。(定期) ・外施設の拡大(目標年間3施設程度増やす) ・労働安全衛生法に基づく保健指導実施について、実施事業所拡大のため整備が行われる。(定期) ・委託機関を含め血液検査等検査の利用促進により、生活習慣改善維持及び中断防止を図る。(定期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
28	被扶養者特定保健指導 目標実施率5.0% 支拂対象者1,600人×5.0%＝80人	【KPI】特定保健指導の実施率(全休)を14.5%以上とする(進捗率)	25	50	75	75	100						

項目番号	事業 主	実施(手段スケジュール)概要	実施状況:◎計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来 ○組織運営及び業務改革												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
33	組織運営 組織体制の強化関係	研修計画に基づき、各種委員会及び支部研修等により法令順守(コンプライアンス)、個人情報保護、情報セキュリティ、アクセス制限ノンワードの適切な管理等の徹底を図る。 ・危機管理能力(緊急時における初動体制マニュアルの策定及び研修等の実施)の強化。 ・本部で開催される階層別研修等の伝達研修を確実に実施し、職員のスキルアップを図る。 ・職員の自己研鑽として通信教育の促進等、人材育成の推進を図り新人事制度を適正に運用する。 ・支部職員の健康診断の完全実施。 ・内部監査(ハラーンス)の強化として、本部と協力し自主点検等による毎月実施。 ・その他に、PCI内の情報管理、支部独自自様式の点検項目として毎月実施。 ・その他に、PCI内の情報管理コンプライアンスチェックシートと共に職員面接によるフィードバックの実施を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
34	業務改革の推進	業務の標準化・平準化・簡素化(山崩し)【業務レセプト】 業務手順に基づいて事務処理を徹底し、業務生産性の向上を行う ・支部内に「業務活性化委員会」を設置し、意見集約等を図る (毎月第3金曜の水曜日)			●				●	●	●	●	●	●	
35	経費節減	「提案箱」を設置し、支部職員の提案を積極的に取り入れ改善を図る また、上期・下期に業務改善にかかる本部を提案をする ・パイロット事業及び調査研究の提案							●	●	●	●	●	●	
		・節電、消耗品の使用状況を管理し、職員のコスト意識を高める ・職員の健康管理、経費削減のため、毎週水曜日を「NO残業デー」として定期的を施行 ・夏期節電期間は、チェックリストなどを活用し節電を図る。							●	●	●	●	●	●	

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 健康課題、目標をイメージするシート





厚生労働省発保 0209 第1号

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹 殿

貴職から平成30年1月30日協発第180130-01号をもって認可の申請のあつた全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の変更については、健康保険法(大正11年法律第70号)第160条第8項の規定に基づき認可する。

平成30年2月9日

厚生労働大臣 加藤勝信 (印)

1. 都道府県単位保険料率

北海道	10. 25%	滋賀県	9. 84%
青森県	9. 96%	京都府	10. 02%
岩手県	9. 84%	大阪府	10. 17%
宮城県	10. 05%	兵庫県	10. 10%
秋田県	10. 13%	奈良県	10. 03%
山形県	10. 04%	和歌山県	10. 08%
福島県	9. 79%	鳥取県	9. 96%
茨城県	9. 90%	島根県	10. 13%
栃木県	9. 92%	岡山県	10. 15%
群馬県	9. 91%	広島県	10. 00%
埼玉県	9. 85%	山口県	10. 18%
千葉県	9. 89%	徳島県	10. 28%
東京都	9. 90%	香川県	10. 23%
神奈川県	9. 93%	愛媛県	10. 10%
新潟県	9. 63%	高知県	10. 14%
富山県	9. 81%	福岡県	10. 23%
石川県	10. 04%	佐賀県	10. 61%
福井県	9. 98%	長崎県	10. 20%
山梨県	9. 96%	熊本県	10. 13%
長野県	9. 71%	大分県	10. 26%
岐阜県	9. 91%	宮崎県	9. 97%
静岡県	9. 77%	鹿児島県	10. 11%
愛知県	9. 90%	沖縄県	9. 93%
三重県	9. 90%		

2. 適用時期

平成30年3月分（任意継続被保険者にあっては、同年4月分）の保険料額から適用

**全国健康保険協会の
業績に関する評価結果について
(平成28年度)**



厚生労働省発保0123第1号

全国健康保険協会

理事長 安藤 伸樹 殿

健康保険法（大正11年法律第70号）第7条の30の規定に基づき、別紙のとおり、平成28年度の健康保険事業と船員保険事業の業績の評価を行ったので、その結果を通知する。

平成30年1月23日

厚生労働大臣 加藤 勝信 (印)

業績評価結果一覧表(平成28年度)

I. 健康保険

1. 保険運営の企画	自己評価	最終評価
(1)保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	S	A
(2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	S	A'
(3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進	S	A
(4)地域医療への関与	A	B
(5)調査研究の推進等	A	A'
(6)広報の推進	S	A
(7)的確な財政運営	A	A

2. 健康保険給付等	自己評価	最終評価
(1)サービス向上のための取組み	A	A'
(2)高額療養費制度の周知	A	A'
(3)窓口サービスの展開	A	B
(4)被扶養者資格の再確認	A	B
(5)柔道整復施術療養費の照会業務の強化	A	B
(6)傷病手当金・出産手当金の審査の強化	A	B
(7)海外療養費支給申請における重点審査	S	B
(8)効果的なレセプト点検の推進	S	A'
(9)資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	A	B
(10)積極的な債権管理回収業務の推進	S	A'
(11)健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	A	B

3. 保健事業	自己評価	最終評価
(1)保健事業の総合的かつ効果的な推進	A	B
(2)特定健康診査及び特定保健指導の推進	A	B
(3)各種業務の展開	A	B

※【判定基準】

S:計画を大幅に上回っている

A:計画を上回っている

B:計画を概ね達成している

C:計画を達成できていない

D:計画を全く達成できておりず、大幅な改善が必要

業績評価結果一覧表(平成28年度)

II. 船員保険

1. 保険運営の企画・実施	自己評価	最終評価
(1)保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	A	A'
(2)情報提供・広報の充実	A	B
(3)ジェネリック医薬品の使用促進	S	A
(4)健全かつ安定的な財政運営の確保	A	A'

2. 船員保険給付等の円滑な実施	自己評価	最終評価
(1)サービス向上のための取組	A	A'
(2)高額療養費制度の周知	A	A'
(3)制度改革の周知	A	B
(4)職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨	A	B
(5)保険給付等の業務の適正な実施	A	B
(6)レセプト点検の効果的な推進	A	B
(7)被扶養者資格の再確認	A	A'
(8)無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収	A	B

3. 保健事業の推進、強化	自己評価	最終評価
(1)保健事業の効果的な推進	A	B
(2)特定健康診査及び特定保健指導の実施体制等の強化	A	B'
(3)加入者の健康増進等を図るための取組の推進	A	B

4. 福祉事業の着実な実施	自己評価	最終評価
(1)福祉事業の着実な実施	A	B

III. 組織運営及び業務改革	自己評価	最終評価
(1)組織や人事制度の適切な運営と改革	A	A'
(2)人材育成の推進	A	B
(3)業務改革・改善の推進	A	B
(4)経費の節減等の推進	B	B

IV. その他	自己評価	最終評価
(1)事業主との連携・連携強化への取組	A	A'

※【判定基準】

S:計画を大幅に上回っている A:計画を上回っている B:計画を概ね達成している
 C:計画を達成できていない D:計画を全く達成できておらず、大幅な改善が必要

健康事業所宣言 エントリー状況

210事業所
従業員：14,432名

(平成30年2月末現在)

健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人2018

大規模法人部門 (ホワイト500) 541法人	中小規模法人部門 776法人
群馬支部事業所（1社）	群馬支部事業所（9社）※50音順
	桐生建設株式会社（桐生市）
	栄運輸株式会社（伊勢崎市）
	三幸機械株式会社（高崎市）
医療法人社団 美心会 (高崎市)	株式会社ソフィア（桐生市）
	株式会社鐵建（藤岡市）
	株式会社野口製作所（富岡市）
	本州油化株式会社（前橋市）
	株式会社ミツミ（前橋市）
	明盛宏産株式会社（桐生市）

**参加費
無料**

締切：5月11日
雨天決行

～生き活き健康づくり～ 元気に“動いて”運動習慣を身につけよう ぐんま元気(GENKI)の5か条 歩き方教室 同時開催

- 開催日時 : 平成30年**6月9日(土)**
AM 9:00 (受付 8:30~) 自由解散
- 開催場所 : **カネコ種苗ぐんまフラワーパーク**
(前橋市柏倉町2471-7)
- 参加資格 : **協会けんぽ群馬支部加入者**
(小学生以下は保護者同伴)
- 募集人数 : 先着**200名**
(定員になり次第締切とさせていただきます)
- 申込み方法 : 「**健康ウォーキング参加申込書**」にて応募してください
注) 交通費・食事代等は自己負担となります。



[画像提供：ぐんまフラワーパーク]

健康ウォーキング（運動セミナー）参加申込書

■事業所名

■申込住所（事業所住所など）

■申込責任者名

■保険証記号

■電話

■FAX

参加される代表者のお名前をお書きください	大人 (参加される代表者の方も含む)	小学生～高校生	合計人数
	人	人	人
お車でお越しの場合、お車の合計台数を記載ください		台	

※申込欄が不足する場合は、コピーしていただき作成をお願いします。

※参加資格は、全国健康保険協会群馬支部加入者のみです。

※後日、申込責任者宛てに「案内文書、参加券等」を申込書住所（事業所住所）宛てに送付いたします。

(当日に参加券等はお忘れないようご注意ください。)

※駐車場に制限がありますので、お車の合計台数をお書きください。

※当日、健康運動指導士による「歩き方教室」を同時に開催します。

(セミナー開会時に健康づくりにつながる歩き方を説明した後、実技教室を開催する予定です。)

※大会申込につきましては、先着順により決定いたします。そのため、締め切り期日前に募集を打ち切る場合もございます。

※大会申込内容につきましては、全国健康保険協会群馬支部ホームページ

(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/gunma>) にも掲載しております。

※悪天候、又は最小予定人員に達しないなどにより中止になる場合もございます。

※万が一、事故発生した場合は、施設側が加入している保険の範囲及び応急処置以外の責任は負えませんので、ご了承ください。

※大会内容につきましては、協会けんぽ群馬支部のホームページ、広報紙等に写真を掲載させていただきます。

※大会は、協会けんぽ群馬支部・群馬県・前橋市・一般財団法人群馬県社会保険協会の共催により開催いたします。

お申込はFAXでも受付が出来ます。

FAX番号 027-219-2106

申込締切日(先着200名)：平成30年5月11日(金)まで

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ宛 FAX番号等ご確認して送信してください。

電話でのお問い合わせは ☎ 027-219-2100

■ 平成30年度 評議会開催（予定）日程

開催日 (開始時刻) 実施区分	3月										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
出席状況 (定員)			●			●	●	●			●
(出席数)											
(出席率)											
予定											予定
予定											予定
平均											平均

7月開催評議会について

- 平成29年度決算報告や事業報告書等の必須審議事項であるため本部により下記の期間中の支部評議会開催を求められております。

平成30年7月11日（水）から平成30年7月20日（金）までに開催

運営委員会スケジュール（案）

議題等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29年度決算・事業報告書			○								
31年度保険料率												
31年度事業計画												
31年度予算												
インセンティブ制度に係る29年度データを用いたシミュレーション						○						